

国立劇場の再整備に係る整備計画策定に向けた基本方針（概要）

【現 状】 国立劇場は、開場以来50年以上を経過し、劇場施設や舞台機構の老朽化が著しく、抜本的な対策が必要である。また、社会環境の変化により、ユニバーサルデザインの導入等、多様化するニーズへの対応が求められている。

上野文部科学副大臣のもとで、関係省庁（※）によるプロジェクトチーム（PT）を発足させ、国立劇場において伝統芸能の伝承と創造が今後も果たされることを前提としながら、情報発信機能等の強化、観光振興やまちづくりへの貢献などを視野に、施設の再整備の基本方針について以下の通り取りまとめ。

1. 機能強化等の方向性

(1) 伝統芸能の伝承と創造に係る機能強化

各芸能に適う舞台環境を整備するとともに、新たな演出や多くの用途にも対応する技術を取り入れた劇場とする。また、伝統芸能の伝承者等の幅広い舞台芸術人材を養成する研修機能を充実する。

- ・楽屋の狭隘化解消 ・稽古場の狭隘化解消及び防音防振対策
- ・可変式プロセニウム導入による新たな演出への対応
- ・研修諸室の拡充及び防音防振対策 等



(2) 文化観光拠点としての機能強化

新たな観客層に劇場に足を運んでもらうとともに、伝統芸能の魅力を国内外に発信するための機能を整備し、皇居周辺見学における学校団体の需要や、インバウンド層の観光需要を取り込む。

- ・観劇を目的としない人々も利用できるレストラン・カフェ等の設置
- ・見て・聞いて・触って楽しむ体験型展示施設の拡充
- ・舞台裏を見学するツアー動線や短時間の観劇体験が出来るイベントスペースの新設 等



(3) 周辺地域との調和等

皇居周辺の緑豊かな環境や景観等とも調和した霞が関団地の性格を損なわない施設とするなど、地域の良好なイメージとの調和を図りつつ、持続的な発展に貢献。



これらの実現に向けて

2. 再整備の方法 ※文科省、文化庁、内閣官房、国土交通省、日本芸術文化振興会(国立劇場)

・既存施設の大規模改修工事では、左記1. に挙げた機能強化に対応するのは困難であり、建替えが適切である。

・新たな機能を十分に持たせるためには、「国立」の劇場であることを前提としつつ、民間事業者からの提案等を取り入れることが効果的であり、PFI手法による建替えを念頭に調整を進める。

・建物規模・用途・外観等については、「今後の霞が関地区の整備・活用のあり方」を踏まえつつ、景観条例等に沿うようにする。

・近接する隼町換気所の取り扱い、駅からのアプローチ動線における景観整備について、首都高速道路株式会社と引き続き協議。

3. 再整備の実施体制

- ・実施主体は、劇場について高度な知見とノウハウを有する振興会とする。
- ・国立劇場タスクフォース（※）を設置し、技術的観点からの事業の進捗管理、調整を行う。

※構成省庁：内閣官房、文科省・文化庁、国土交通省、振興会

4. 再整備後の開場時期

応急的な補修では機能等を損なう事態に陥りかねない状態にあるため、早期に事業に着手するとともに、再整備後の開場時期は、遅くとも10年後（概ね令和11年度）を目指す。

5. 結びに

今後、PTにおいて、本年6月中を目途に「国立劇場再整備に係る整備計画」の策定を行う。なお、策定に向け、文化庁において財源を検討するとともに、実演家等からなる有識者会議を設置し、劇場の機能、規模等について検証・調整を行う。また、振興会においては、施設全体に係るPFI事業のスキームの詳細（規模、用途等）及び維持管理運営計画等を検討する。